

第73号  
2011年8月



発行  
群馬県生協連女性協議会  
群馬県前橋市大手町3-19-3  
『風』はホームページでもご覧いただけます  
<http://gunma.kenren-coop.jp/>  
Eメール: mail@gunma.kenren-coop.jp

## 県連女性協第18回定期総会を開催

6月14日(火)

会員生協の取り組みを広げ発展させることなどを確認

毎年6月に開催し今回で18回目を迎えた女性協定期総会が6月14日(火) 前橋テルサで開催されました。当日は会場の駐車場が大混雑するハプニングがあり、開会を10分程遅らせてのスタートとなりました。

総会では議長にコープぐんまの市川幸子さんが選ばれ、進行役を務めました。

はじめに中嶋源治県連会長と林かの子女性協会長が挨拶を述べ、続いて来賓として出席された群馬県生活文化部消費生活課の奈良清隆主幹、群馬県ぐんま男女共同参画センターの大嶋博子所長、JAぐんま女性組織協議会の鈴木春美会長より祝辞をいただきました。



奈良様



大嶋様



鈴木様

どなたも東日本大震災にふれ、震災の影響や不安はあるけれども、復興～支援=今こそ協同組合が力をあわせて役割を發揮する時！というメッセージが共通して会場に伝わりました。

2011年度は、生協のすべての活動に平等の視点をもち共同参画社会の実現に向け役割を果たせるよう学習の強化などの課題に取り組むことなど、提案の二つの議案はいずれも承認され、後半に予定されていた毎年のお楽しみでもあるアトラクションへと移りました。

編集委員 清野紀美子（コープぐんま）



総会の様子

## アトラクションではお箏と尺八の演奏を楽しみました



三曲合奏研究グループによる演奏

女性協議会第18回定期総会のアトラクションは「癒しのメロディー お箏と尺八を楽しむ」と題し「NPO法人三曲合奏研究グループ」の方々の演奏を楽しみました。

三曲合奏研究グループは箏、三絃、尺八といった邦楽の指導者が流派を越えて融和協力し、底辺の拡大と技術の向上、邦楽の発展を目的としたNPO法人として1985年に結成され、県内外で活躍されているグループです。この日は箏6名、尺八4名、十七絃1名の11名が「六段の調」「荒城の月」「茶つみ」「おぼろ

月夜」「花」「上を向いて歩こう」などを熱演してくださり、そのうち4曲を参加者全員で合唱しました。参加者は懐かしい叙情歌の演奏に聞き入り、邦楽の良さを再認識しながら癒されるメロディーに心地よさを感じながらも、東日本大震災の現状と重ね合わせて苛立ちさが交差した空間でした。

三曲合奏研究グループのみなさんには女性協の総会に花を添えていただき有難うございました。

編集委員 秋山ゆみ子（生活クラブ）

## 思いをつむぎ明日をつくる (運営委員会) 7月13日(水) 独立行政法人国立女性教育会館を見学しました

今年の運営委員学習会は男女共同参画の理解を広げ会員生協の取り組みに反映出来るよう、国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）の見学に行って来ました。

1975年国連で女性の地位向上のための世界行動計画が採択され、日本でも初めての女性教育に関するナショナルセンターとしてこの施設が設置されました。一人一人の学びを支援する場として、研修や情報提供などに34年間利用運営されています。

この会館の中には女性教育振興や男女共同参画社会形成に向け顕著な業績を残した女性や活動に関する史・資料の劣化散逸を防ぐため、資料を収集し研究展示をする女性アーカイブセンターがあります。



縁につつまれた研修棟の前で



アーカイブセンターの展示室

この日は、暮らしと政治をつなごうと消費者運動を進め日本生活協同組合連合会設立時副会長に就任した奥むめおの「奥むめおコレクション」と、昭和29年文部省の実験社会学級として取り組まれた稻取婦人学級の資料が展示されていました。婦人学級では「承り学習」ではなく「話すこと・きくこと・書くこと・考えること」が出来るよう暮らしの問題に目を向け社会生活の向上につなげようと学習に取り組んだ結果、家庭や地域の意識も変化させてきたなど説明をお聞きしました。

消費者の自覚や消費者行政専門の機関設置を訴えた奥むめおと二つの資料にふれ、生協の取り組みを振り返ったり、また国の第三次男女共同参画基本計画の紹介もしていただき、運営委員として生協の役割を考える学習会となりました。

女性協議会会長  
林かの子（県連理事）



# 国連・国際協同組合年決議の背景とめざすもの

栗本 昭（公益財団法人生協総合研究所理事）

3月12日に開催を予定し、前日に発生した東日本大震災のため急きょ中止した女性協主催の組合員学習交流会「今なぜ協同組合はこれほど期待されているのか～国際協同組合年を知る～」に代わり、講師から寄せられた原稿の後半をご紹介します。（「風」編集委員会）



## 国連・国際協同組合年決議の背景とめざすもの

1. 国連・国際協同組合年決議の背景
2. 国連・国際協同組合年決議のめざすもの
3. 国連・ICAにおける取り組み
4. 日本における取り組み
5. 日本の生協として国際協同組合年をどう受け止めるか

} 今号で紹介

## 4. 日本における取り組み

政府サイドでは連絡窓口が外務省総合外交政策局に設定されたが、恒常的な政府窓口を設置させることは国際協同組合年の重要な課題である。協同組合サイドでは日本協同組合連絡協議会（JJC）を中心に未加盟の協同組合全国組織を含めて「2012国際協同組合年全国実行委員会」が設立され、昨年8月に第1回会合が開催された。実行委員会はウェブサイトを立ち上げ、政府の協同組合政策の指針としての「協同組合憲章」の策定に取り掛かっている。また、2011年と2012年の国際協同組合デーに特別イベントを計画し、2012年11月にはICAアジア太平洋地域総会を招請している。

日本生協連は実行委員会のコアメンバーとして日本の生協の取り組みを推進している。具体的には、①全国実行委員会の一員としてリーダシップを発揮するととも、また、海外を含む他協同組合連合会・友誼団体・政府機関等との協同した取り組み、②県連・会員生協への情報提供や支援、③日本生協連独自の取り組みを進めようとしている。各県においては協同組合間提携協議会を中心に県レベルの実行委員会の設立が進められている。

## 5. 日本の生協として国際協同組合年をどう受け止めるか

国連決議は社会開発と発展途上国に重点を置き、農協や金融協同組合の役割を強調しているが、日本の生協として国際協同組合年をどう受け止めるのか。

まず、第1に協同組合の価値と原則に基づいて生協の運営を強化することである。組合員の共通のニーズと願いを満たすための組織としての協同組合の価値と原則という視点から生協の事業と活動を点検し、生協の強みを生かすことが重要である。

第2に、協同組合は基本的には組合員の助け合い（共助・共益）の組織であるが、近年はより大きな社会的役割、公益性を発揮することが求められている。生協は産直・地産地消、地域福祉、地域の環境保護や防災、消費者教育などの事業や活動を通じて幅広い社会的役割を果たしてきた。また、医療・福祉事業は文字通り公益的な事業として公共サービスを提供してきた。これらの事業や活動は共益性を基本としながら公益の領域に大きく踏み出しているが、生協は事業としての採算と社会的目的の達成のバランスをとることにより持続可能な取り組みを強めることが求められている。

さらに、生協の事業と活動についての「見える化」をすすめることである。協同組合の価値と原則に基づく活動と事業を展開し、社会的役割や公益性を発揮してきたが、残念ながらマスコミや政府における社会的認知度は必ずしも高くはないのが実情である。国際協同組合年に際して生協の事業と活動についての「見える化」をすすめることはきわめて重要である。 （完）

## 中央地連第3回男女共同参画懇談会に参加 [6月30日(木)] 経済活動に携わる女性の活躍・役割などを学びあいました

6月30日(木)、コーポプラザ(渋谷)において『すすめましょう計画から行動へ～生協の男女共同参画』をテーマに地連第1回男女共同参画懇談会が開催されました。群馬は県連から3名、コーポぐんまから2名が参加しました。

めいっぱいのスケジュールで、資料も目を通しきれないほどありました。内閣府の井上さんの、ポジティブアクション(あらゆる分野の活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善する事を目的として行う措置)やクオーター制(性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる手法)のお話しや、いろんな場面で外国からの女性が多数目立つのに対し男性の多い日本は“不自然さ”を感じると話されたことが印象的でした。

第一生命の吉田さんの、会社として1990年から女性リーダー作りを進めていることや、多様性を認め職員一人ひとりの活躍を促進していること(取組み・成果を“見える化”し全国へ広げる)など企業の先進的な取り組みが印象に残りました。

編集委員 岸みちよ(はるな生協)



## 最終回 心も体も元気になれる 私の健康

健康は何よりも大切！『私の健康』と題して色々な話題をシリーズでご紹介してきましたが今回で終了となります。  
ありがとうございました。

～熱い夏に補給したい飲み物～

by Kaori Koshikawa

3月11日の東日本大震災と福島第1原発の放射能事故以来、節電に心がけていてもエアコンに頼ってしまいがちな猛暑の群馬県。

エアコンの設定温度を高めにしたら、せめて飲み物で体の中からクールダウン！！夏は暑くて飲み物ばかり飲んで、特に炭酸飲料が美味しい！という人は少なくないのでは。

でも、炭酸飲料、清涼飲料などは糖類の宝庫。熱くて食欲がないから痩せるどころか、飲みすぎると夏太りに。夏は沢山の汗をかくので「水分と塩分補給」は不可欠。飲み物は温かいお茶やハーブティーなど糖分のない物が良い。

夏に熱い飲み物は飲めないという人は、せめて常温の飲み物にすると体への吸収が良い。冷たい飲み物は吸収が悪く、胃腸が冷えて夏バテの原因に。

高齢者、幼児は1～2時間毎に飲み物を摂るようにするのも◎

1日3回の食事と、起床後、10時、3時に200mlの水分補給で1000～1500ml程の水分が補給できます。塩分は梅干し1、2個で1ℓの水分に調度良い塩分補給。梅干しにはクエン酸も含まれ疲労回復効果あり。レモンもクエン酸が多く梅干しが苦手な人は◎

しっかり水分も塩分も補給して熱中症対策したいですね。

